

ごみの分別・減量にご協力ください!

ごみステーションに排出されたごみの量をごみの種類別に集計したものと津山圏域クリーンセンターへ直接持込まれた可燃ごみの搬入量を集計した表です。

ごみステーションに排出されたごみの量を、津山圏域クリーンセンターが稼働した平成29年度と昨年度を比較してみますと、可燃ごみは、66t減少していますが、その他のごみは、増加しています。特に粗大ごみは、18tも増加していますし、不燃ごみが17t増加しています。このうち、プラスチック・缶・ペットボトルなどの資源ごみが増加していることから、分別が進んでいることがわかります。

ご家庭で不要となってもまだ使える物がありましたら、津山圏域クリーンセンターと併設の、津山リサイクルプラザを利用いただければ、ごみの減量につながります。

次に、家庭から出される可燃ごみの量を集計し人口で割った年間一人あたりの可燃ごみ量を、平成29年度と昨年度を比較してみますと、5kg増加しています。

可燃ごみの全体量は、年々減少傾向にはありますが、一人当たりでは年間約140kgで推移しています。

可燃ごみの中に、古紙・段ボールなどの資源ごみが混ざっていることがあります。資源ごみ回収団体の回収にご協力いただくか、回収団体がいない地域の方は、ペスタロッツ館駐車場に、古紙・古着のストックヤードを整備しておりますのでご利用ください。生ごみは、生ごみ処理機等を使うか、十分水分をきって出してください。

ごみの減量にご協力ください。

お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 環境係 担当：井手 電話(0868)54-2780

家庭用生ごみ処理機等購入費助成金について

一般家庭から排出される生ごみの減量及び資源の再利用の推進を図るため、家庭用生ごみ処理機及び生ごみ処理容器を購入し、設置する個人に対し、助成金を交付します。

【助成対象者】

- ・ 町内に住所を有する個人の世帯主であり、世帯員全員が町税等を完納している方。できた堆肥を自家処理できる方。既に補助金の交付を受けている場合は、前回購入日から5年を経過している方。

【対象製品及び助成金額等】

- 家庭用生ごみ処理機（1世帯1基まで）・・・【助成金】 購入費の2/3で、上限6万円
 - ・ 電気等の動力を利用する機械式又は手動式のもので、生ごみを乾燥または、分解し堆肥化するもの。ただし、生ごみを粉砕して下水道に流すタイプのディスポーザー式及び焼却炉を除く。
 - 生ごみ処理容器（1世帯2個まで）・・・【助成金】 購入費の2/3で、1基につき上限6千円
 - ・ 庭等土壌埋め込み型、土上及び室内外設置型のもので、生ごみを分解し堆肥化するもの。
- ※助成金は、百円未満の端数は切り捨てます。



お問い合わせ先 鏡野町暮らし安全課 環境係 担当：村島 電話(0868)54-2780